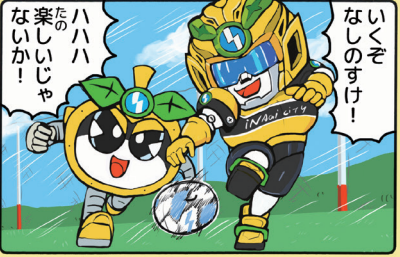
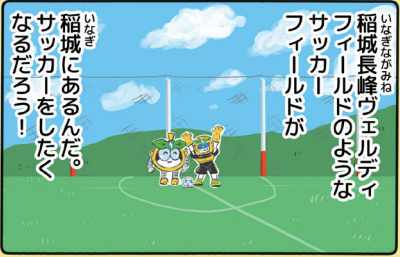


シルバー人材センター
布ぞうり講習会
着物着付け教室
4月10日(木) 午前10時～午後3時 10人(申込先着順) ※お子さんの同伴不可
4月9日～5月21日の水曜日(全6回) ※4月30日を除く
午後7時～9時 4人(申込先着順)
裁縫道具、定規 2千円
電話(4月3日(木)～) 先問
窓口(4月2日(水)午前9時～) 先問
シルバー人材センター ☎377・2212
シルバー人材センター ☎377・2212

なしのすけが行く

「サッカーフィールドでの勝負」
No.141

マンガ 井上ジェット



©K.Okawara・Jet Inoue ©稲城市

相談あんない 4月1日～4月30日

	相談の種類(相談員)	相談内容	相談日	時間	予約・問い合わせ
①	法律相談(弁護士)	離婚・遺産相続・土地家屋の賃借問題・金銭の貸し借り・自己破産等	1日(火)・3日(木)・10日(木)・13日(日)・15日(火)・17日(木)・22日(火)・24日(木)	午前9時～正午	市民協働課 予約専用電話 ☎378-2286 (受付時間=午前8時30分～正午、午後1時～5時) ▷予約期間 ①～⑤=相談日の2週間前から予約 ⑥⑦⑨=前日までに予約 ⑧=相談日の2週間前までに予約 ⑩～⑫=予約随時
②	不動産の相続、贈与等の登記相談(東京司法書士会多摩支部会員)	土地建物の名義変更等の登記等	10日(木)	午後1時30分～4時30分	
③	不動産相談(東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部会員、東京都不動産鑑定士協会会員)	不動産の契約更新・立ち退き料・家賃値上げ・土地の価格・不動産の売買等	9日(水)・23日(水)		
④	遺言書作成等くらしの書類作成相談(東京都行政書士会府中支部会員)	離婚・相続・遺言・契約等の書類作成、手続き等	15日(火)		
⑤	税務相談(東京税理士会日野支部会員)	相続税・贈与税・所得税等	3日(木)・17日(木)	午後1時～5時	
⑥	行政相談(総務省行政相談委員)	国や独立行政法人の仕事に対する疑問・苦情等	8日(火)	午後1時30分～4時30分	
⑦	人権・身の上相談(法務省人権擁護委員)	夫婦・家族の不和や近所トラブル、人権侵害等	4日(金)・18日(金)		
⑧	住宅リフォーム相談(稲城市住宅リフォーム協議会会員)	住まいの修繕、増改築等リフォーム	2日(水)予約終了 5月7日(水)	午前9時～11時40分	
⑨	女性の悩み相談(女性の悩み相談員)	夫婦・家族との関係、子育て・職場の悩み等	2日(水)・16日(水)・26日(土)	午前10時～午後1時、 午後2時～4時	
⑩	交通事故相談(弁護士)	損害賠償・示談・保険手続き等	8日(火)	午前9時～11時30分	
⑪	学校アドボカシー(元稲城市立中学校校長)	子どもの学校教育に関わる疑問や悩み	7日(月)・21日(月)	午後1時～5時	
⑫	病院アドボカシー(病院アドボカシー相談員)	市立病院を利用する患者やその家族の要望や不安	平日の月・火・木(相談員の都合で変更有り)	午前9時～正午	消費生活センター相談室(百村2111) ☎378-3738
⑬	消費生活相談(消費生活相談員)	不当請求・訪問販売・消費者トラブル等	平日毎日 ※電話相談も可 ※駐車場無し	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	
⑭	年金相談(年金相談員)	老齢基礎年金・障害基礎年金等の受給資格や請求等	平日毎日 ※第2・4水曜日は平尾出張所でも実施(祝日を除く)	午前9時～正午、 午後1時～4時	保険年金課年金係 ※予約不要
⑮	福祉全般とくらしの相談(自立相談支援員)	福祉全般・仕事・お金・健康・生活等について幅広い相談(訪問・同行応相談)	平日毎日	午前8時30分～午後5時	生活福祉課地域福祉係福祉くらしの総合窓口
⑯	心配ごと相談(民生委員)	生活での困り事・悩み事	第1・3水曜日	午前10時～正午	福祉センター(百村7) ☎378-3366 ⑯=予約不要 ⑰⑱=予約随時
⑰	高齢者・障害者のための法律相談(弁護士)	遺産・遺言・権利・財産侵害・成年後見等	第3水曜日	午後1時30分～3時30分	
⑱	ひとり親家庭カウンセリング相談(心理カウンセラー)	母子・父子家庭の心の悩み	第2・4土曜日	午後1時～4時	

くらしの情報

消費生活センター(百村2111) ☎378-3738

自宅の売却トラブルに注意！

相談事例

不動産業者に「自宅マンションの売却について有利な話がある」と訪問された。営業員2人から「お住まいのマンションは数年後には建て替えの可能性がある。今売っておけば煩わしい手続きが必要なくなる。自宅マンションを2000万円で買い取り、その後は家賃12万円で住み続けられる」としつつ売却を勧められた。契約内容はよく理解できなかったが、断り切れずに契約書にサインしてしまった。後日同じマンションの住人に聞いたら、建て替えの話等聞いたことがない、と言われ話が違った。契約をやめたい。

アドバイス

○不動産業者から突然の電話や来訪を受け、長時間強引に勧誘されたり、うそを言われたりして、それまで考えてもいなかった自宅売却の契約をしてしまうケースが見られます。契約内容をよく理解しないまま契約したり、売却価格が相場より安価であることが後で分かった、というケースも見られます。
○自宅を不動産業者に売却した場合、クーリング・オフは出来ません。契約をやめるには、業者から受け取った手付金の倍額を支払うか、契約条項に基づく高額な違約金が必要となります。
○相談事例は、自宅を売却して代金を受け取り、その後は家賃を支払いながら同じ家に住み続ける「リースバック」という不動産取引です。売却したお金を自由に使える等メリットもありますが、売却価格が市場価格と比べて安い、家賃が値上げされることがある、ずっと住み続けられる保証がない等のデメリットもあります。
○不動産売却の契約は金額が大きく複雑で、その後の生活に大きな影響を及ぼします。契約内容を十分理解できない時は、信頼できる人に相談して一人では対応せず、自宅を売るつもりがなければ、きっぱり断りましょう。

(消費生活相談員)

入会説明会

市内在住の60歳以上で働く

シルバー人材センター

自治会に加入し、皆さんで「住みよいまち稲城」を作っていきませんか。加入を検討・希望する方はお気軽にお問い合わせください。
▽主な活動内容 防犯カメラの整備、防犯パトロール、防災訓練、清掃活動等
問 総務契約課総務係

自治会に加入してみませんか

意欲がある方
【場】○4月8日(火)・10日(木) 地域振興プラザ
○4月24日(木) 二ふれんど平尾
【時】午後1時30分～
【電】電話
先問 シルバー人材センター
☎377・2212

子供書道教室

対 小学3～6年生
【時】○毎週火曜日午後3時30分～5時30分
○毎週水曜日午後3時～5時
定 各8人(申込先着順)
費 月額3,240円
申 窓口(4月2日(水)午前9時～)

スマホ・パソコン教室

詳細は稲城スマホ・パソコン教室
案内(下記参照)をご覧ください。
【場】先問 シルバー人材センター
☎377・2212

【申】電話、「シルバー人材センター」パソコン教室【Web】内申込フォーム
【ひろば(なんでも相談会)】
【日】①毎週月曜日、第4土曜日
②第2・第4木曜日
※祝日を除く
【時】①午前10時～正午 ②午後2時～4時
【場】①地域振興プラザ ②ふれんど平尾
【費】1千円
◆共通事項
先問 シルバー人材センター
☎377・2212

市デジタルデバイス

スマートフォン教室

対 市内在住でスマートフォンをお持ちの方
【時】場内下表参照
定 各10人(申込先着順)
持 スマートフォン
申 電話(4月2日(水)～)
限 各開催日の5日前
主 稲城市

スマートフォン教室

講座名	会場	期日	時間
初めてのスマホ講座	総合体育館	5月15日(木)	午前10時～正午
LINE等アプリ応用講座	地域振興プラザ	4月25日(金)	
	総合体育館	5月29日(木)	○1部=午後1時～2時 ○2部=午後2時～3時
スマホ相談会(1部・2部とも同内容)	地域振興プラザ	4月25日(金)	
	総合体育館	5月15日(木)	
		5月29日(木)	
常設スマホ相談会(申込不要)	地域振興プラザ	毎週月曜日(祝日を除く)	午前10時～正午